

2020年6月4日号
No. 8

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

国交省が建設業団体通じて実態調査

新型コロナの影響は広範囲で深刻

全建総連は個人事業主への影響を報告

全建総連は6月1日に、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室に、新型コロナウイルス感染症による影響実態をとりまとめて報告しました。

この調査は、国交省からの要請により、各建設業団体を通じて行われたもので、全建総連では、5月中に県連・組合に協力いただいて、組合員（個人事業主）からのヒアリングにより実施しました。国交省は、各団体からの影響実態調査を踏まえて、今後の新型コロナウイルス対策や支援等について検討を進めるとしています。

2020年6月1日現在での、調査結果の概要は下記の通りです。影響が広範囲に渡り深刻で、行政による支援の改善、充実を求める切実なものとなっています。

【全建総連における新型コロナウイルス感染症による影響】

1. 調査対象

全国の建設従事者

2. 調査結果

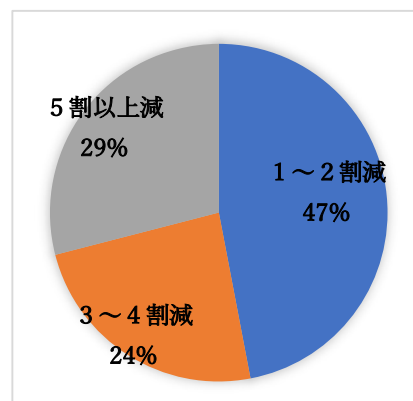
○業績への影響（月収の減少状況・前年同月比）

・現場が止まって収入が激減している（回答数：4332人）

「1～2割減」47%

「3～4割減」24%

「5割以上減」29%



月収の減少状況（前年同月比）

○相談件数（給付金、融資制度、工事中断等）回答数 3430 件

〔給付金等について〕

- ・制度内容・申請要件等が頻繁に変わるので、申請するのに困る
- ・持続化給付金がネットでの申請しか受け付けられないため、ネット環境・スマホがない一人親方も多く、申請ができない
- ・雇用調整助成金を申請したいが、休業手当を払う資金がない

- ・休業手当を払う等、今までやったことがない。労働条件を取り 交わした書類がない。給与明細を出していない
- ・申請書類で不備があると、長い期間待たされる
- ・対象、要件、金額、支給日等の情報をわかりやすく知りたい
- ・どのような資料をそろえたらいいかわからない
- ・一人親方の仕事が止まり、所得がなくなった場合、休業補償の対象となるか。手続きはどこでどのようにするのか
- ・一人親方の月額収入が前年比で減少していることは、どのような裏付け書類があれば認められるのか
- ・組合で代理申請してくれないか
- ・いくつかの元請企業では、2次下請以降にも1次下請を通じて現場閉所分の補償が出されていて大変助かっているが、多くの元請では補償について不透明な状態

3. 現場の課題

- ・マスク、消毒液がない
- ・現場休憩所等が3密の状態不安
- ・工期・工程の延長、契約変更が不透明
- ・工事中断への補償がない

4. 行政に対する要望

- ・現状の給付金では不十分
- ・簡易な申請、短期間での給付
- ・行政、金融機関に問い合わせても、窓口で電話が繋がらない

全建総連では、ウェブサイト（HP）でも新型コロナウイルス感染症対策関連情報を公開しています

5月19日に「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」をまとめ、①社会保障・生活費関係、②助成金・給付金関係、③感染防止、契約等関係、④事業経営関係、⑤税制関係に分けて情報を整理して、全建総連ウェブサイト（HP）に掲載しています。

コロナウイルス関連対策や支援制度などについて、よくある「質問」に対する「回答」という形式で、重要な情報を解説し、詳細資料にアクセスできるようになっていますので、ご参照ください。